(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 24日

愛知県知事 様

提出者

住所 名古屋市中区栄三丁目18番1号 氏名 積水ハウス株式会社 名古屋シャーウッド住宅支店 支店長 石床 浩 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-265-1261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	積水ハウス株式会社 名古屋シャーウッド住宅支店
事	業場の所在地	名古屋市中区栄三丁目18番1号
計	画 期 間	平成24年4月1日~平成25年3月31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	06:総合工事業
	②事業の規模	完成工事高: 7,330百万
	③従 業 員 数	84人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

産業	<b>業廃棄物の処理に係る管</b>	理体制に関する事	項						
	(管理体制図)								
	別紙管理体制図の通り								
産業	<b>業廃棄物の排出の抑制に</b>	関する事項							
		【前年度( 2	3 年	F度)実績 <b>】</b>					
		産業廃棄物の種	類	別表1の通り					
		排 出	量	1812. 14 t	t				
	① 現状	<ul><li>(これまでに実施した取組)</li><li>・解体工事では建設リサイクル法特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでます。</li><li>・新築施工現場では27分別行いICタグによる廃棄物量の実測をおこなってます。</li><li>・梱包材の簡素化。</li></ul>							
		【目標】							
		産業廃棄物の種	類	別表2の通り					
		排出	量	1630. 93 t	t				
	②計画	(今後実施する予定の取組) ・解体工事で建設リサイクル法特定建設資材以外もリサイクルに取組む。 ・梱包材の簡素化、余剰材の削減 ・プレカット品の推進(石膏ボード等) ・工法の改善(複合化率のアップ)							
産業	<b>業廃棄物の分別に関する</b>	事項							
	①現状	・新築工事につい	ってに	を棄物の種類及び分別に関 は、27分別を実施。解体コ トもリサイクルに取り組ん	工事ではリサイクル法				
	②計画	(今後分別するう ・現状維持	产定の	の産業廃棄物の種類及び分	分別に関する取組)				

自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項								
		【前年度( 23 年	三度) 実績 】							
		産業廃棄物の種類	別表1の通り							
	<ul><li>1 (2) 計画</li><li>②計画</li><li>②計画</li></ul>	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	195. 55 t	t						
	U 54.1K	・資源循環センターでは、	-取組) 景にて27分別を実施し資源 広域認定制度(第16号) 逐棄物を最大80品目に分別	に基づき運用。						
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	別表2の通り							
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	176. 00 t	t						
a 自 ら (1)		(今後実施する予定の・現状維持し継続する								
自	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
		【前年度( 23 年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	-							
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_	t						
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	-	t						
		(これまでに実施した	上取組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	-							
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_	t						
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	-	t						
		(今後実施する予定の	)取組)							

自ら	行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分に	関する事項					
		【前年度( 23 年月	度) 実績】					
		産業廃棄物の種類	-					
		自ら埋立処分又は						
	<ol> <li>現状</li> </ol>	海洋投入処分を行った	-	t				
		産業廃棄物の量	<b>□</b>					
		(これまでに実施した耳	以組)					
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	_					
		自ら埋立処分又は						
	②計画	海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_	t				
		(今後実施する予定の)	 反組)					
产業	廃棄物の処理の委託に	 関ポス東佰						
坐木	(元米がり)を注い安正(こ		±\					
		【前年度(23 年度)実績】						
		産業廃棄物の種類	別表1の通り					
		全処理委託量	1616. 59 t	t				
		優良認定処理業者への 処理委託量	86. 10 t	t				
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1231. 40 t	t				
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t				
		認定熱回収業者以外の						
		熱回収を行う業者への	0 t	t				
		処理委託量						
		   (これまでに実施したB	<b></b>					
		・当社規定のマニュア		- · · · · · · ·				
		<ul><li>契約を締結しているの</li><li>いる。</li></ul>	<sup>世间処埋兼者の施設確認</sup>	86を半年に2回実施して				
		i						

# (第5面)

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	別表2の通り				
		全処理委託量	1454. 93 t	t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	77. 49 t	t			
		再生利用業者への 処理委託量	1108. 26 t	t			
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t			
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t			
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の採用を更に推進する					
<b>※</b> =	事務処理欄						

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

	2012 TE /] 12 H 17/50
事業所名	名古屋シャーウッド住宅支店
記入者	河合 俊明

# 【62上期 廃棄物管理体制図】

廃棄物処理	総括責任者	石床 浩	(支店長・営業所長)	)					
廃棄物処理総	括責任者代理	中江 龍之	(技術次長)						
			_						
廃棄物処		河合 俊明	(建築長・管理長)	(建築長・管理量) ※ をつけてください					
廃棄物処理	 里副責任者	高浪 浩一	(副責任者を任命する場合)						
	特別管3	理産業廃棄物管理責任者	中江 龍之	第909088102号					
			河合 俊明	第907019040号					
		•							

適正処理推進員(現場監督員)		担当	役職	
		明石	六平	係長
		渡邉	篤志	主任
		香月	照海	主任
		新實	聖樹	主任
		島	司	

工	事地区
コード	地区名
23	愛知県
21	岐阜県

注) 地区コードについて は、環境推進部HPの「都 道府県及び政令市のコード 一覧」を参照して下さい。

産業廃棄物の	の一連の処理の工程				(別紙)
新築工事	コンクリート	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	アスコン	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	がれき類その他	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	ガラス・陶磁器	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	廃プラスチック類	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	金属くず	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	紙くず	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	木くず	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	繊維くず	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
	廃石膏ボード	$\rightarrow$	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	$\rightarrow$	再生原料
		$\rightarrow$		$\rightarrow$	
		$\rightarrow$		$\rightarrow$	
解体工事	コンクリート	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生砕石
	アスコン	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生アスファルト
	がれき類その他	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生砕石
	がれき類その他	$\rightarrow$	破砕 (処理業者に委託)	$\rightarrow$	安定型埋立
	ガラス・陶磁器	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生砕石
	廃プラスチック類	$\rightarrow$	破砕 (処理業者に委託)	$\rightarrow$	安定型埋立
	金属くず	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生原料
	紙くず	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生原料
	木くず	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生原料
	繊維くず	$\rightarrow$	破砕 (処理業者に委託)	$\rightarrow$	管理型埋立
	廃石膏ボード	$\rightarrow$	破砕 (再生処理業者に委託)	$\rightarrow$	再生原料
		$\rightarrow$		$\rightarrow$	
		$\rightarrow$		$\rightarrow$	

### 愛知県知事 殿

平成 23 年度 産	業廃棄物処理計	画実施状況報告書	<b>別表</b> 1									
	出の抑制に関す る事項	に関する事項	に関す	棄物の <b>中間処理</b> る事項	<b>又は海洋投入分</b> に関する事項	棄物の <b>埋立処分</b> 産業廃棄物の <b>処理の委託</b> に関する事項 <b>又は海洋投入分</b>						
	①排出量		自ら熱回収を行 う産業廃棄物の 量	より減量する産 業廃棄物の量	自ら埋立処分又 は海洋投入処分 を行う産業廃棄 物の量	⑩全処理委 託量 (①- ②)	①優良認定 処理業者へ の処理委託 量	業者への処	収業者への	個認定熱回 収業者収収 の熱理者 の処理委託	中間処理(1)-(2)-(2)-(3)-(4)-(6)	⑥直接埋立 処分委託量
産業廃棄物の種類										量		
コンクリート	621.76	0.00	0.00	0.00	0.00	621. 76	0.00	621. 76	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	8.88	0.00	0.00	0.00	0.00	8.88	0.00	8.88	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	110.06	10. 23	0.00	0.00	0.00	99. 83	2. 35	47. 98	0.00	0.00	50. 72	1. 13
ガラス・陶磁器	340. 74	25. 57	0.00	0.00	0.00	315. 17	64. 97	77. 03	0.00	0.00	225. 10	13. 04
廃プラスチック類	51. 97	25. 82	0.00	0.00	0.00	26. 15	4. 05	8. 12	0.00	0.00	18. 03	0.00
金属くず	77. 43	7. 35	0.00	0.00	0.00	70. 08	5. 81	70. 08	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00 47.06	0.00 39.40	0.00 0.00	0.00	0. 00 0. 00	0. 00 7. 66	0. 00 0. 25	0. 00 1. 51	0.00	0.00	0.00 6.15	0.00
紙くず 木くず	47.06	35. 95	0.00	0.00	0.00	443. 60	1. 36	378. 05	0.00	0.00	65, 55	0.00
<u> </u>	9. 03	0. 02	0.00	0.00	0.00	9. 01	0.06	3, 54	0.00	0.00	5. 47	0.00
展石膏ボード R	65, 66	51. 21	0.00	0.00	0.00	14. 45	7. 25	14. 45	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0, 00	0.00	0, 00	0.00	0, 00	0.00	0, 00	0, 00	0,00	0.00	0.00
, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1812. 14	195. 55	0.00	0.00	0.00	1616. 59	86. 10	1231. 40	0.00	0.00	371.02	14. 17

### 愛知県知事 殿

平成 24 年度 産	業廃棄物処理計	画書 別表2										
1774 == 12 /2					自ら行う産業廃							
	産業廃棄物の <b>排</b> 出の抑制に関す	自ら行う産業廃棄物の更生利用	日り11 7 生未廃	棄物の中間処理				<b>亲类皮套</b> 枷(	の処理の委託	ア関ナる東西		
	四の新順に関す る事項	来物の <b>行生が</b> 加 に関する事項	に関す	る事項	又は海洋投入分			庄未先来初0	ク処理の安託	に関する事項		
	3,7,				に関する事項							
	①排出量	0	自ら熱回収を行		自ら埋立処分又				I	I		O 1:11:11
		を行う産業廃棄 物の量	う産業廃棄物の 量	より減量する産業廃棄物の量	は海拝投入処分	⑩全処理委	10 優良認定	12 再生利用	13 認定熱回	4 認定熱回	15 その他の	16 直接埋立
		初り里	里		を行う産業廃棄 物の量	批 重 (① - ②)	処理業有への処理委託		収業有への 処理委託量	収集有以外の熱回収を	中间处理	処分安託重
					120~2 重	۵)	量	生女儿里	是任安儿里	行う業者へ		
										の処理委託	0 0 0,	
********										量		
産業廃棄物の種類												
コンクリート	559. 58	0.00	0.00	0.00	0.00	559. 58	0.00	559. 58	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	7. 99	0.00	0.00	0.00	0.00	7. 99	0.00	7. 99	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	99.05	9. 21	0.00	0.00	0.00	89. 85	2. 12	43. 18	0.00	0.00	45.65	1.02
ガラス・陶磁器	306. 67	23. 01	0.00	0.00	0.00	283. 65	58. 47	69. 33	0.00	0.00	202. 59	11. 74
廃プラスチック類	46. 77	23. 24	0.00	0.00	0.00	23. 54	3. 65	7. 31	0.00	0.00	16. 23	0.00
<u>金属くず</u>	69. 69	6. 62	0.00	0.00	0.00	63. 07	5. 23	63. 07	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	42. 35	35. 46	0.00	0.00	0.00	6. 89	0. 23 1. 22	1. 36	0.00	0.00	5. 54	0.00
<u>木くず</u> 繊維くず	431. 60 8. 13	32. 36 0. 02	0.00	0.00	0. 00 0. 00	399. 24 8. 11	0. 05	340. 25 3. 19	0.00	0.00	59. 00 4. 92	0.00
<u> </u>	59. 09	46. 09	0.00	0.00	0.00	13. 01	6. 53	13. 01	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1630. 93	176.00	0.00	0.00	0.00	1454. 93	77. 49	1108. 26	0.00	0.00	333. 92	12.75